

第72回 定時株主総会招集ご通知



綿半

日時

2020年6月29日（月曜日）
午後2時（受付開始：午後1時）

場所

東京都新宿区四谷一丁目4番地
綿半野原ビル 2階
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

第72回定時株主総会招集ご通知 （株主総会参考書類）	1
第1号議案 剰余金処分の件	3
第2号議案 取締役7名選任の件	4
第3号議案 補欠監査役1名選任の件 （提供書面）	9
事業報告	10
連結計算書類	33
計算書類	36
監査報告書	39

本年より、株主総会にご出席の株主の皆さまへお配りしておりましたお土産は、取りやめとさせていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染が懸念されております。本株主総会につきましては、感染回避のため事前登録制を採用させていただきます。議決権の行使は書面による事前行使で行っていただき、当日のご来場は自粛をご検討ください。

株主各位

証券コード 3199
2020年6月12日

長野県飯田市北方1023番地1
綿半ホールディングス株式会社
代表取締役社長 **野原 勇**

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染が懸念される状況を踏まえまして、株主の皆さまの安全確保及び感染防止のため、可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使にあたっては、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討の上、同封の「議決権行使書用紙」に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月26日(金曜日)午後6時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

株主総会の出席につきましては、[事前登録制](#)を採用し、事前登録された株主さまを優先的に入場していただくこととさせていただきます。株主の皆さまにおかれましては、次ページの「[新型コロナウイルス感染症の対応について](#)」をご確認いただき、対応についてご理解、ご協力の上、ご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年6月29日(月曜日)午後2時 (受付開始：午後1時)
2 場 所	東京都新宿区四谷一丁目4番地 綿半野原ビル 2階 (当社は、株主総会を東京都千代田区にて開催してまいりましたが、本株主総会におきましては新型コロナウイルス感染防止のため、規模を縮小し、東京都新宿区の本社ビルで開催することいたしました。事前登録された株主の皆さまは、末尾の「定時株主総会 会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第72期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第72期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

新型コロナウイルス感染症の対応について

当社は、新型コロナウイルスの感染防止のため、株主の皆さまの安全を第一に考え、本株主総会の対応を以下のとおりとさせていただきます。株主の皆さまにおかれましては、ご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ①例年よりも縮小した規模での開催となります。
- ②お土産のご用意はございません。
- ③当社の役員及び運営スタッフはマスク着用で対応させていただきます。
- ④会場の株主席の間隔を広く取るため、事前登録制（優先入場）とさせていただきます、出席いただける株主の皆さまを最大10名とさせていただきます。
ご来場される株主の皆さまは、事前のご連絡をお願い申し上げます。
ご連絡先 mail : legal@watahan.co.jp ご連絡期日：2020年6月22日（月曜日）午後6時まで
事前登録希望者が10名を超える場合は、抽選とさせていただきます。
出席いただける株主の皆さまには、後日当社より「出席票」を発送いたします。
出席の可否は同発送をもってかえさせていただきます。
- ⑤ご来場なさらずとも議決権を行使いただける、事前行使を是非ご利用ください。
- ⑥議場受付にアルコール消毒液を設置いたします。ご入場の際はアルコール消毒液の使用とマスクの着用について、ご協力をお願い申し上げます。
- ⑦議場受付にて非接触型体温計による検温のご協力をお願いいたします。37.5度以上の発熱、または体調不良と見受けられる場合は、ご入場の制限等をさせていただきます。

今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、以下の当社ウェブサイト内にてお知らせいたします。 当社ウェブサイト：<https://watahan.co.jp/ir/>

- 事前登録された株主の皆さまは、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」及び「出席票」を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 議決権行使において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、会社提案に賛成の意思表示があったものとして取扱わせていただきます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 下記の事項については、法令及び定款17条の規定に基づき、上記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
事業報告…業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
連結計算書類…連結注記表、 計算書類…個別注記表
なお、上記の事項は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 当日は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご理解のほどお願い申し上げます。
- 昨年まで株主総会にご来場いただきました株主の皆さまにはお土産をご用意しておりましたが、本年より取り止めさせていただくことになりましたので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号 議案

剰余金処分の件

当期の剰余金の処分については、以下のとおりといたしたいと存じます。

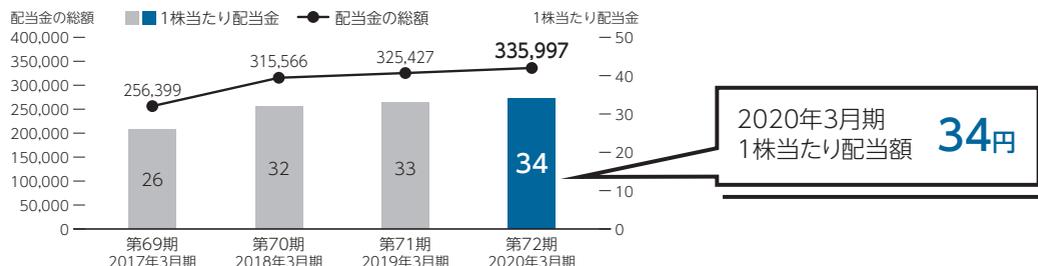
1. 期末配当に関する事項

当社は、綿半グループの業績や内部留保の充実等を勘案し、安定的に配当を行うことを基本方針としております。

当社の期末配当については、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 金34円 配当総額 335,997,146円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月30日

<ご参考> 1株当たり配当金の推移(単位:円) 配当金総額の推移(単位:千円)



2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号 議案

取締役7名選任の件

取締役全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

取締役会のさらなる活性化とガバナンス向上を図るため、社外取締役の比率を高める事としたいと存じます。つきましては、取締役1名を減員し、社外取締役3名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	生年月日	現在の当社における地位	当事業年度の 取締役会への出席状況
1	 のはら かんじ 野原 莞爾	1944年 2月 3日生	代表取締役会長	100% (11回/11回)
2	 のはら いさむ 野原 勇	1966年 2月17日生	代表取締役社長	100% (11回/11回)
3	 ありが ひろし 有賀 博	1962年 3月24日生	専務取締役	100% (11回/11回)
4	 ささば ひろお 笹 広男	1960年 7月 4日生	—	—
5	 くまが い ゆう き 熊谷 祐紀	1970年 6月27日生	取締役	100% (11回/11回)
6	 はぎ もとの り ふみ 萩本 範文	1944年 7月16日生	取締役	100% (11回/11回)
7	 やじま みつ ひろ 矢島 充博	1962年 1月22日生	—	—

「略歴及び当社における地位」に記載の社名は、就任当時のものを記載しております。現在の社名は8ページをご参照ください。



1 のはら かんじ 野原 莞爾

1944年2月3日生

再任

- 在任年数 48年(本株主総会最終時)
- 取締役会への出席状況 100%(11回/11回)
- 所有する当社株式の数 272,800株

■ 略歴及び当社における地位

1966年3月	当社入社
1972年4月	同 取締役
1974年4月	同 常務取締役総務部長
1981年4月	同 専務取締役
1983年4月	同 取締役副社長
1988年4月	同 代表取締役社長
2015年6月	同 代表取締役会長(現任)

■ 重要な兼職の状況

該当事項ありません。

■ 取締役候補者とした理由

27年の長きにわたり、代表取締役社長として、グループの経営のかじ取りを担ってまいりました。2015年6月からは、代表取締役会長として、当社経営の意思決定の健全性、透明性の向上に努めております。

当社グループのさらなる成長のため、引き続き、同氏の選任をお願いするものであります。



2 のはら いさむ 野原 勇

1966年2月17日生

再任

- 在任年数 10年(本株主総会最終時)
- 取締役会への出席状況 100%(11回/11回)
- 所有する当社株式の数 279,913株

■ 略歴及び当社における地位

2001年1月	アクテルナ株式会社代表取締役社長
2008年1月	当社入社
2010年6月	同 取締役
2012年4月	綿半インテック株式会社代表取締役社長
2013年4月	当社代表取締役副社長
2013年6月	株式会社綿半ホームエイド代表取締役会長
2015年6月	綿半鋼機株式会社取締役会長(現任)
2015年6月	株式会社綿半ホームエイド取締役会長(現任)
2015年6月	当社代表取締役社長(現任)
2016年6月	ミツバ貿易株式会社取締役会長(現任)
2016年11月	株式会社Jマート取締役会長(現任)
2017年1月	綿半パートナーズ株式会社代表取締役社長(現任)
2018年12月	株式会社アベルネット代表取締役社長(現任)
2019年6月	株式会社丸三三原商店取締役会長(現任)
2019年8月	株式会社サイエンスホーム取締役会長(現任)

■ 重要な兼職の状況

綿半パートナーズ株式会社代表取締役社長
 株式会社アベルネット代表取締役社長
 株式会社綿半ホームエイド取締役会長
 綿半ソリューションズ株式会社取締役会長
 株式会社綿半Jマート取締役会長
 綿半トレーディング株式会社取締役会長
 株式会社サイエンスホーム取締役会長
 株式会社綿半三原商店取締役会長

■ 取締役候補者とした理由

2015年6月に代表取締役社長に就任以降、高いリーダーシップを発揮し、グループ全体の事業成長に繋げてまいりました。株主の皆さまの負託に応えるべく、グループの経営理念である「合才の精神」を掲げて、当社グループの中期的な企業価値の向上に努めております。

当社グループのさらなる成長のため、引き続き、同氏の選任をお願いするものであります。



3 ありがひろし 有賀博

1962年3月24日生

🔄 再任

- 在任年数 10年(本株主総会最終時)
- 取締役会への出席状況 100%(11回/11回)
- 所有する当社株式の数 32,182株

■ 略歴及び当社における地位

1996年11月	ドーピー建設工業株式会社入社
2006年7月	当社入社
2010年4月	ミツバ貿易株式会社取締役
2010年6月	当社取締役
2011年6月	ミツバ貿易株式会社監査役
2013年4月	当社常務取締役
2016年6月	ミツバ貿易株式会社代表取締役社長(現任)
2018年6月	当社専務取締役(現任)
2018年12月	株式会社アベルネット監査役(現任)
2019年8月	株式会社サイエンスホーム取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

綿半トレーディング株式会社代表取締役社長
株式会社サイエンスホーム取締役
株式会社アベルネット監査役

■ 取締役候補者とした理由

当社の専務取締役及び綿半トレーディング株式会社の代表取締役社長を兼任しております。
財務金融の分野に精通しており、当社グループの役員を歴任し、当社グループの経営、事業戦略を熟知していることから、取締役候補者として適切と判断し、選任をお願いするものであります。



4 ささひろお 笹広男

1960年7月4日生

✦ 新任

- 在任年数 —
- 取締役会への出席状況 —
- 所有する当社株式の数 5,842株

■ 略歴及び当社における地位

1986年3月	株式会社綿半ホームエイド入社
2008年5月	同 取締役兼管理部長
2017年6月	同 常務取締役(現任)
2017年6月	綿半パートナーズ株式会社取締役
2019年4月	株式会社丸三三原商店取締役(現任)
2019年6月	綿半パートナーズ株式会社常務取締役(現任)
2019年6月	株式会社綿半Jマート取締役(現任)
2019年7月	綿半レンタル株式会社取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

綿半パートナーズ株式会社常務取締役
株式会社綿半ホームエイド常務取締役
株式会社綿半Jマート取締役
株式会社綿半三原商店取締役
綿半レンタル株式会社取締役

■ 取締役候補者とした理由

株式会社綿半ホームエイド常務取締役、綿半パートナーズ株式会社常務取締役を兼任しております。
総務人事関連分野に精通しており、また小売事業の経験も長く、当社グループの経営、事業戦略を熟知していることから、取締役候補者として適切と判断し、選任をお願いするものであります。



5 くまがい ゆう き 熊谷 祐紀

1970年6月27日生

- 在任年数 3年(本株主総会終結時)
- 取締役会への出席状況 100%(11回/11回)
- 所有する当社株式の数 818株

再任

社外

独立

■ 略歴及び当社における地位

1996年4月	弁護士登録 小松・狛・西川法律事務所入所
1998年12月	三井・安田・和仁・前田法律事務所入所
2003年1月	米国ニューヨーク州弁護士登録
2004年12月	三菱商事株式会社入社
2016年11月	熊谷法律事務所設立代表弁護士(現任)
2016年12月	株式会社みんなのウェディング監査役(現任)
2017年6月	当社社外取締役(現任)
2018年10月	株式会社くふうカンパニー取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

熊谷法律事務所代表弁護士
株式会社くふうカンパニー取締役
株式会社みんなのウェディング監査役

■ 社外取締役候補者とした理由

国内外における弁護士、上場企業の取締役を務めるなど、高い知見と豊富な経験を有しております。

同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、豊富な知見と実務経験に基づいた助言、提言を重要議案の審議や執行の監督に生かしていただくことにより、当社グループの企業価値が向上するものと判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。



6 はぎもと のりふみ 萩本 範文

1944年7月16日生

- 在任年数 2年(本株主総会終結時)
- 取締役会への出席状況 100%(11回/11回)
- 所有する当社株式の数 442株

再任

社外

独立

■ 略歴及び当社における地位

1968年4月	多摩川精機株式会社入社
1989年2月	同 取締役
1992年2月	同 常務取締役
1998年2月	同 代表取締役社長
2014年2月	同 代表取締役副会長
2017年12月	AMシステムズ株式会社代表取締役社長(現任)
2018年6月	当社社外取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

AMシステムズ株式会社代表取締役社長

■ 社外取締役候補者とした理由

精密機器メーカーの経営者として、企業経営、事業戦略に関する豊富な知見と経験を有しております。

豊富な知見と実務経験に基づいた助言、提言を重要議案の審議や執行の監督に活かしていただくことにより、当社グループの企業価値が向上するものと判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。



7 やしま みつひろ
矢島 充博

1962年1月22日生

✦ 新任

社外

- 在任年数 ー
- 取締役会への出席状況 ー
- 所有する当社株式の数 一株

■ 略歴及び当社における地位

1984年 4月	株式会社八十二銀行入行
2008年 6月	同 八王子支店長
2011年 6月	同 飯山支店長
2013年 6月	同 法人部長
2015年 6月	同 執行役員伊那エリア伊那支店長
2017年 6月	同 執行役員支店支援部長
2019年 6月	株式会社八十二カード代表取締役社長(現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社八十二カード代表取締役社長

■ 社外取締役候補者とした理由

銀行の支店長を歴任し、顧客企業の事業戦略に携わり、その後カード会社の経営に当たるなど豊富な知見と実務経験を有しております。

豊富な知見と実務経験に基づいた助言、提言を当社の経営判断、重要議案の審議に活かしていただくことにより、当社グループの企業価値が向上するものと判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

2. 野原莞爾氏、野原勇氏、有賀博氏、熊谷祐紀氏、萩本範文氏は現在当社の取締役であり、当社における担当は、事業報告の「3会社役員 の状況 (1) 取締役及び監査役の状況」(26ページ)に記載のとおりであります。
3. 熊谷祐紀氏、萩本範文氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ており、両氏が取締役に再任され、就任した場合は、独立役員の届出を継続いたします。
4. 熊谷祐紀氏、萩本範文氏は会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額としております。両氏が取締役に再任され、就任した場合、当該契約を継続する予定であります。
5. 矢島充博氏は会社法第2条第15号の社外取締役の要件は満たしておりますが、過去5年間に特定関係事業者(主要な取引先)である株式会社八十二銀行の業務執行者であったことがあるため、独立役員でない社外取締役候補者として提案しております。
6. 矢島充博氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額とする予定であります。
7. 所有株式数は、綿半グループ役員持株会における各自の持ち分を含めた実質所有株式数であります。
8. 「略歴及び当社における地位」に記載の社名は、就任当時のものを記載しております。現在の社名は下表をご参照ください。

【社名変更一覧表】

(五十音順)

就任当時	現在
アクテルナ株式会社	Viaviソリューションズ株式会社
株式会社Jマート	株式会社綿半Jマート
ミツバ貿易株式会社	綿半トレーディング株式会社
綿半インテック株式会社	綿半ソリューションズ株式会社
綿半鋼機株式会社	綿半ソリューションズ株式会社
株式会社丸三三原商店	株式会社綿半三原商店

第3号 議案

補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。



すずき りゆうすけ
鈴木 龍介

1966年9月17日生

■ 所有する当社株式の数 一株

■ 略歴及び地位

1993年1月	司法書士登録
2000年4月	行政書士登録
2006年12月	司法書士法人鈴木事務所設立 代表社員(現任)
2015年6月	リスクモンスター株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)

■ 重要な兼職の状況

司法書士法人鈴木事務所代表社員
リスクモンスター株式会社社外取締役(監査等委員)

■ 補欠監査役候補者とした理由

司法書士法人の代表社員、上場企業の社外役員を歴任するなど、高い知見と豊富な経験を有しております。

当社の監査体制の維持、強化を図るため同氏の再任が適切と判断し、補欠監査役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 同氏が監査役に就任した場合、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
4. 同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額となります。

以上

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

① 綿半グループを取り巻く環境及び業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなど、穏やかな回復基調で推移いたしました。一方、米中貿易摩擦や原油価格の為替相場の動向に加え、新型コロナウイルス感染拡大による世界的経済の不確実性が懸念され、国内においても4月に緊急事態宣言が発出されるなど、景気の先行きについては不透明な状況となっております。

綿半グループが関係する事業環境のうち小売流通市場では、業種・業態を超えた販売競争が激化する中で、10月の消費税増税やキャッシュレスポイント還元政策により生じた加盟店と非加盟店との恩恵の偏り等による市場の混乱、台風や暖冬などの天候不順が消費に影響するなど、不安定な事業環境が続いております。さらに、2月以降は新型コロナウイルス感染拡大により、予測不能な状況となっております。

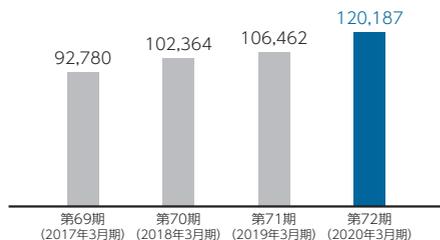
建設市場では、東京オリンピックを控え、公共投資、民間投資ともに建設需要は概ね底堅く、受注環境は総じて良好に推移しましたが、人件費や建設資材の高騰等を背景に建設コストが上昇するなど、先行き不透明な事業環境となっております。

貿易事業の主力事業である医薬品市場では、政府が薬価改定において大幅な薬価引下げを行うなど、市場全体を抑制する施策を推進しており、厳しい事業環境が続いております。

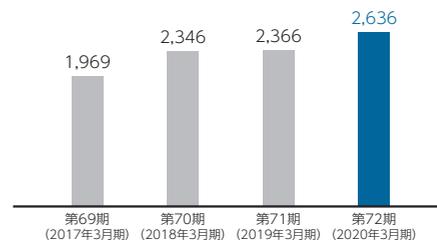
このような状況下におきまして、綿半グループでは、力を合わせ、分かち合い、響き合う「合才の精神」を経営理念に掲げ、持株会社である当社を中核として、デジタル化の推進や働き方変革等による収益力の向上に努め、グループ会社が顧客・マーケットに適合した事業展開を積極的に推進してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,201億87百万円(前期比12.9%増)、営業利益は26億36百万円(同11.4%増)、経常利益は28億13百万円(同12.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は15億19百万円(同5.8%減)となりました。

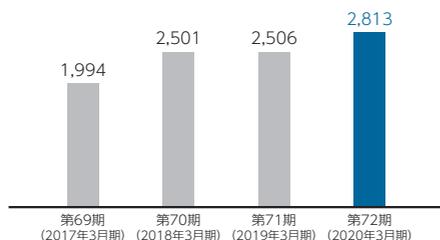
売上高(百万円)



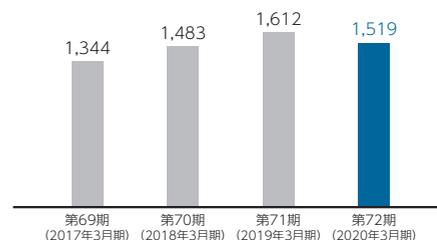
営業利益(百万円)



経常利益(百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)



② 綿半グループの事業区別の事業概況

当連結会計年度の事業区別の業績は次のとおりであります。

事業区分については、「小売」「建設」「貿易」の3つの報告セグメントと「その他」に区分しております。

小売事業

売上高

77,668百万円

(前連結会計年度比14.8%増)

セグメント利益

1,623百万円

(同39.6%増)

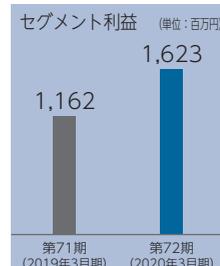
小売事業では、EDLP（エブリデー・ロー・プライス）戦略のさらなる推進を図るため、前期からの継続施策であるチラシ削減や商品点数の絞込みなどを実施するとともに、お客さまへの新たな情報発信のツールとしてSNSを活用するなど、一段と踏込んだEDLC（エブリデー・ロー・コスト）戦略を展開いたしました。

また、店舗運営においては「一店舗一経営」を掲げ、地域の食材・食品の強化を図るため、地場産直コーナーの拡大や、鮮魚の鮮度向上を図るためのいけすの導入など、リアル店舗の存在価値を向上させる施策を実施してまいりました。

一方、前期にグループ入りした株式会社アベルネットのインターネット通販の活用や、株式会社サイエンスホームを連結子会社化するなど、グループ企業価値の向上も図ってまいりました。

当連結会計年度における業績は、外部要因（天候不順、消費税増税、新型コロナウイルス等）の変動が大きい1年でありましたが、インターネット通販の売上拡大等が寄与し、売上高は776億68百万円（前期比14.8%増）となりました。また、様々な施策が奏功し、セグメント利益は16億23百万円（同39.6%増）となりました。

なお、2020年4月には、綿半ホームエイド中野店が移転リニューアルオープンし、従来のホームセンター商材に加え、新たに生鮮食品や日配品を取り揃えたスーパーセンターへと生まれ変わりました。



建設事業

売上高

36,855百万円

(前連結会計年度比8.8%増)

セグメント利益

1,093百万円

(同27.3%減)

建設事業では、下請型の工事業から提案型のメーカー化へ向けて、岐阜県に設置した技術センターを中心に、ドローンを活用した屋根診断技術の開発や、開放感と断熱性を兼ね備えたアルミ大型断熱サッシ「GLAMO」等、既存事業に新しい付加価値を見出すべく独自の技術開発を継続し、提案力の向上に努めてまいりました。

また、将来の人手不足に備えて前期に設備投資をした自動溶接ロボットにおいては、導入段階でミャンマーに設置したCADセンターとの連携不備が生じたものの、作業効率が改善してくるなど、継続的に取組んでいる生産性向上に向けた体制が整ってまいりました。

当連結会計年度における業績は、立体駐車場を中心とした工事が順調に進捗したことにより、売上高は368億55百万円（前期比8.8%増）となりました。一方、利益面では、一部大型工事の採算性の低下や鋼材価格の高騰に加え、自動溶接ロボットとCAD図面の連携に不備が生じたことにより、セグメント利益は10億93百万円（同27.3%減）となりました。



貿易事業

売上高

5,388百万円

(前連結会計年度比15.0%増)

セグメント利益

914百万円

(同27.5%増)

貿易事業では、「取扱原薬数を倍にする体制整備」「自然派・オーガニック商品の拡販」「海外仕入先の拡大」を重点施策として、インドやメキシコの原料調達拠点の拡充を図るなど、新原料の市場への投入準備を積極的に推進するとともに、原薬製造の安定化・高品質化に取組み、収益確保に努めてまいりました。

当連結会計年度における業績は、医薬品原料の販路拡大により、売上高は53億88百万円（前期比15.0%増）、セグメント利益は9億14百万円（同27.5%増）となりました。



③ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました綿半グループの設備投資の総額は13億4百万円で、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(小売事業)

当連結会計年度の設備投資は8億19百万円で、主として綿半スーパーセンター中野店の移転リニューアルオープン及び各店舗の改装への投資であります。

(建設事業)

当連結会計年度の設備投資は3億23百万円で、主として建築鉄骨工場、事務所修繕等の投資であります。

(貿易事業)

当連結会計年度の設備投資は24百万円であります。

(その他)

当連結会計年度の設備投資は75百万円であります。

(全社資産)

当連結会計年度の設備投資は60百万円であります。

④ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、店舗の改装・移転及び株式会社丸三三原商店、株式会社サイエンスホームの株式取得等の資金に充当するため、金融機関より20億円の資金調達を行いました。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

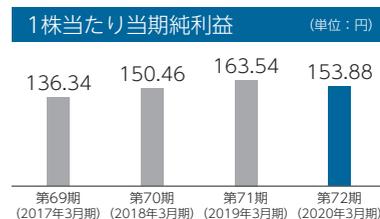
該当事項はありません。

⑧ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2019年4月19日付で株式会社丸三三原商店の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

当社は、2019年8月27日付で株式会社サイエンスホームの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況



区分		第69期 (2017年3月期)	第70期 (2018年3月期)	第71期 (2019年3月期)	第72期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高	(百万円)	92,780	102,364	106,462	120,187
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,344	1,483	1,612	1,519
1株当たり当期純利益	(円)	136.34	150.46	163.54	153.88
総資産	(百万円)	52,052	56,184	59,364	62,286
純資産	(百万円)	12,156	13,438	14,677	15,836
1株当たり純資産	(円)	1,232.74	1,362.72	1,488.41	1,602.54

(注) 1株当たり当期純利益は期中の平均発行済株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数に基づいて算出しております。

(3) 対処すべき課題

●グループ全体の取組み

経営理念である「合才の精神」に基づき、人々の暮らしに寄り添う企業を目指すべく、中期経営計画として「時代の変化に対応し、景気に左右されない安定・成長性のある事業構造を創り上げる」を掲げました。

この考え方のもと、当社は働き方改革が世間で言われる前から、テレワーク制度やフレックス制度、パパ産休の導入等、「働き方変革」とそれに伴うデジタル化にいち早く取組み、生産性向上を図ってまいりました。今回の新型コロナ禍においても、特定警戒都道府県の事業所では在宅勤務を実施し、感染対策に取組んでおります。

今後も加速する変化に対応するため、さらなるデジタル化と時代に沿った人的資源管理施策に取組んでまいります。

●小売事業

小売事業は、業種・業態を超えた販売競争が激化する中、店舗の強みを強化し、リアル店舗の存在価値を高める必要があると捉えております。そこで「グループ内連携による生産性の向上と独自性のある価値の創出」を戦略に掲げ、リアル店舗とインターネット通販を2本柱としてそれぞれの施策を進めてまいります。

■リアル店舗の施策

○EDLP・EDLC戦略のさらなる推進

年間を通していつも同じ低価格で商品を提供するEDLP戦略を推進しております。この施策を推進するために、チラシの削減や商品点数の絞込み、グループ共同仕入による原価低減や、オペレーションの効率化を図り、利益の一部をお客さまに還元することで引き続き地域一番の安さを実現してまいります。

○リアル店舗の存在価値向上「一店舗一経営」

店内へのいけす導入や、市場から直接魚や野菜等を仕入れる体制を強化して、一層の鮮度向上を図っております。また、電子マネー「goca」の導入により利便性向上を図るとともに、店舗オリジナル総菜の開発を行うなど、店舗それぞれがお客さまの声を拾い、地域のお客さまに寄り添った「一店舗一経営」の店舗づくりを展開してまいります。

○出店・改装について

今後の出店については、出店用地の確保や許認可の取得に長期の時間を要することから、居抜き物件の活用やM&Aを推進し、売場面積の拡大を図ってまいります。また、既存のホームセンターにおいてもガーデンニング等の強みをさらに強化しながら食品を導入し、スーパーセンターへのリニューアルを進めてまいります。

○新型コロナウイルス対応について

営業時間の短縮や社会的距離（ソーシャルディスタンス）の確保、折込チラシ・集客イベント等の自粛のほか、地域の飲食業・宿泊業の皆さまや全国の食品生産者さまを応援する取組みを行っております。

・テイクアウト商品の販売支援

テイクアウト対応をしている地域の飲食店等の商品を各店舗の売場で提供し、販売協力を行います。

・地域のお店応援カードの発行

地域の飲食業・宿泊業を営む方々を対象に、店内商品を3%割引いたします。

・全国の食品生産者さまの支援

出荷先にお困りの食品生産者の方々から食材を仕入れ、各店舗で販売いたします。

地域事業者・食品生産者の方々と一体となってこの状況を乗り越えるために、「がんばろう！地域のお店」「がんばろう！全国の生産者さま」をキーワードに、今後も私たちにできるサービスを提供してまいります。

■インターネット通販の施策

○建設資材販売の開始

インターネット通販サイト「PCボンバー」の販売ノウハウを活用した、建設資材の販売を強化してまいります。また、建設事業とも連携し、仕入を共有化することで建材の品揃えを増やし、販売網を拡大してまいります。

●建設事業

建設事業は、人件費や建設資材の高騰等を背景に建設コストが上昇するなど、先行き不透明な事業環境の中、もう一段踏込んだ体制の整備を行う必要性があると捉えております。そこで「メーカー化による高収益体制の追求と競争力の強化」を戦略に掲げ、次の施策を進めてまいります。

○メーカー建設業への変革

岐阜に技術センターを設置し、ドローンを活用した屋根診断システムや自走式立体駐車場、アルミ大型断熱サッシの新品「GLAMO」等、価格競争力のある商品の開発を推進しております。

○工場の自動化による生産性の向上

将来の人手不足に対応し、鉄構工場に梁鉄骨の組立・溶接を自動で行うロボットを導入し、自走式立体駐車場の内製化を進めるなど、収益性の向上に努めてまいります。また、ミャンマーに設置したCADセンターとの連携を強化し、設計から製造まで効率的な物件管理を行うことで生産性の向上を図ってまいります。

●貿易事業

貿易事業は、政府が薬価改定において大幅な薬価引下げを行うなど、市場全体を抑制する施策が推進されている中、収益性向上のためには新たな取扱商品を増やし、販路を拡大する必要性があると捉えております。そこで「既存の顧客・取引先リレーションを活かした事業の垂直・水平拡大」を戦略に掲げ、それぞれの施策を進めてまいります。

○原薬製造の安定化・高品質化

主力商品であるヒト尿由来の不妊治療薬は、安定的に高品質な原料を精製することで販路を拡大し、収益性の向上を図ります。

○取扱原薬数を倍にする体制整備

製薬メーカーによる原料の複数購買化が進んでいることを機会と捉え、インドやメキシコの原料調達拠点の拡充を図ってまいります。また、今後は製造加工の拡張や製薬の輸入・受託、研究所製品・医薬品の輸出を視野に、人員体制の強化を図り、新原料の市場への投入準備を積極的に推進してまいります。

○自然派オーガニック商品の拡販

新商品の商品化には長期の時間を要するため、化成品だけでなく食品にも幅を広げて継続的に自然派オーガニック商品の開拓を進めてまいります。

(4) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

綿半グループは、小売事業、建設事業、貿易事業を主たる事業としております。

(5) 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

事業区分	会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容	
●小売事業	綿半パートナーズ株式会社	100,000千円	100%	グループ共同仕入、PB商品の共同開発、運送業務の合理化と在庫の管理	
	株式会社綿半ホームエイド	100,000	100	スーパーセンター、ホームセンターの運営	
	株式会社アベルネット	33,000	100	パソコン・周辺機器・デジカメ・家電等の通信販売	
	株式会社綿半Jマート	100,000	100	ホームセンターの運営	
	株式会社綿半フレッシュマーケット	48,600	100	食品スーパーの運営	
	株式会社サイエンスホーム	7,000	100	戸建木造住宅のフランチャイズ事業、資材・販売促進物の販売、加盟店の技術・販売サポート	
	株式会社綿半三原商店	100,000	100	茶葉及び菓子の製造・卸・販売、カフェスペースでの軽食販売	
	綿半レンタル株式会社	10,000	100	イベント式典の企画・提案・会場設営・運営、個人向けレンタル	
	●建設事業	綿半ソリューションズ株式会社	100,000	100	建物改修工事、自走式立体駐車場、建築鉄骨等の各種建設工事
	●貿易事業	綿半トレーディング株式会社	45,472	100	医薬品原料、化成品原料等の輸入・販売

- (注) 1. 2019年4月1日付で綿半レンタル株式会社を設立しております。
 2. 綿半レンタル株式会社は、綿半パートナーズ株式会社の100%出資の子会社であり、出資比率は間接所有であります。
 3. 2019年4月19日付で株式会社丸三三原商店の全株式を取得し、同社を連結子会社としております。
 4. 2019年8月27日付で株式会社サイエンスホームの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。
 5. 2019年11月1日付で株式会社丸三三原商店は、商号を株式会社綿半三原商店に変更しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

本店:長野県飯田市

本社:東京都新宿区

② 子会社

●小売事業

綿半パートナーズ株式会社

本店:長野県飯田市

株式会社綿半ホームエイド

本店:長野県長野市

株式会社アベルネット

本店:東京都新宿区

株式会社綿半Jマート

本店:東京都新宿区

株式会社綿半フレッシュマーケット

本店:愛知県一宮市

株式会社サイエンスホーム

本店:静岡県浜松市

株式会社綿半三原商店

本店:長野県安曇野市

綿半レンタル株式会社

本店:長野県松本市

営業種別	店舗数	都道府県別
スーパーセンター	19店舗	長野県14店舗、東京都2店舗、愛知県1店舗、岐阜県1店舗、山梨県1店舗
ホームセンター	12店舗	長野県5店舗、山梨県4店舗、埼玉県2店舗、神奈川県1店舗
スーパーマーケット	5店舗	愛知県5店舗
インターネット通販	6支店	東京都1支店、大阪府1支店、福岡県1支店、北海道1支店、宮城県1支店、愛知県1支店
物流倉庫	4倉庫	長野県3倉庫、愛知県1倉庫

(注) 1. 株式会社アベルネットは、2019年8月13日付で、本店を東京都台東区から東京都新宿区に移転しております。

2. スーパーセンターとは、ホームセンター商材に加えて食品を取り扱う店舗業態のことをいいます。

3. インターネット通販とは、各支店で家電等の仕入・買取を行い、インターネットを通じて販売を行う業態のことをいいます。

4. 綿半レンタル株式会社は、2020年4月1日付で、本店を長野県松本市から長野県飯田市に移転しております。

●建設事業

綿半ソリューションズ株式会社

本店:長野県飯田市

拠点	拠点数	都道府県別
事業拠点	16事業所	長野県 5 事業所、静岡県 2 事業所、愛知県 2 事業所、北海道 1 事業所、宮城県 1 事業所、東京都 1 事業所、山梨県 1 事業所、大阪府 1 事業所、福岡県 1 事業所、沖縄県 1 事業所
製造拠点	3工場	長野県 2 工場、静岡県 1 工場
開発拠点	1拠点	岐阜県 1 拠点

●貿易事業

綿半トレーディング株式会社

本店:東京都新宿区

研究所	拠点数	都道府県別
製薬事業所	1研究所	神奈川県 1 研究所

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
●小売事業	657 (2,973) 名	69名増 (103名増)
●建設事業	463 (149)	23名減 (増減なし)
●貿易事業	40 (2)	4名増 (2名増)
●全社 (共通)	52 (12)	1名増 (1名増)
合 計	1,212 (3,136)	51名増 (106名増)

- (注) 1. 使用人数は従業員数であり、パート社員、派遣社員及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通)として記載している従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。
3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて51名 (106名) 増加した主な要因は、株式会社綿半三原商店及び株式会社サイエンスホームを連結子会社化したことによるものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
52 (12) 名	1名増 (1名増)	42.9歳	12.27年

- (注) 1. 使用人数は従業員数であり、パート社員、派遣社員及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、年間完全在籍者の平均で算出しております。

(8) 主要な借入先及び借入額 (2020年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社八十二銀行	8,313百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,200
株式会社みずほ銀行	1,550
株式会社三井住友銀行	1,465
飯田信用金庫	1,400

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、綿半グループ全体の経営基盤の強化と収益力向上によって、企業価値の向上を図り、株主の皆さまの期待に応えてまいりたいと考えております。

配当については、綿半グループの業績や内部留保の充実等を勘案した上で、安定的な配当を継続して実施することを基本としております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 50,000,000株

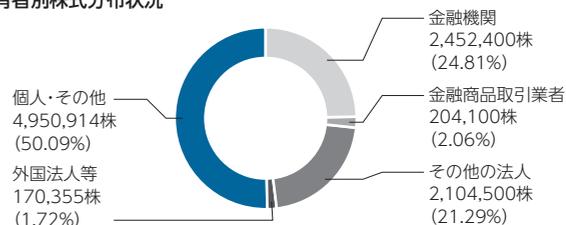
(2) 発行済株式の総数 9,882,397株

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株発行により20,897株増加しております。

(3) 株主数 8,339名

(4) 大株主上位10名

所有者別株式分布状況



(注) 所有者別株式分布状況は自己株式(128株)を控除して計算しております。

株主名	持株数	持株比率
綿半グループ従業員持株会	960,100株	9.71%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	504,000	5.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	402,100	4.06
株式会社八十二銀行	400,000	4.04
昭和商事株式会社	306,000	3.09
元旦ビューティ工業株式会社	300,000	3.03
野原ホールディングス株式会社	291,300	2.94
野原 勇	279,913	2.83
野原 莞爾	272,800	2.76
株式会社ヤマウラ	250,000	2.52

(注) 1. 持株比率は自己株式(128株)を控除して計算しております。

2. 当社の代表取締役会長の野原莞爾は、その保有する当社株式150,000株(持株比率1.51%)を2019年12月17日付で、資産管理会社に譲渡しております。

3 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	野原 莞爾	
代表取締役社長	野原 勇	監査室、綿半総合研究所、 綿半パートナーズ株式会社 代表取締役社長、 株式会社アベルネット 代表取締役社長、 株式会社綿半ホームエイド 取締役会長、 綿半ソリューションズ株式会社 取締役会長、 株式会社綿半Jマート 取締役会長、 綿半トレーディング株式会社 取締役会長、 株式会社サイエンスホーム 取締役会長、 株式会社綿半三原商店 取締役会長
専務取締役	有賀 博	経営管理室、広報室、 綿半トレーディング株式会社 代表取締役社長、 株式会社サイエンスホーム 取締役、 株式会社アベルネット 監査役
常務取締役	小林 亮夫	綿半ソリューションズ株式会社 代表取締役社長
取締役	間瀬 敏彦	総合管理室、経営戦略室、 株式会社綿半三原商店 代表取締役社長、 株式会社綿半フレッシュマーケット 取締役
取締役	御堂 島 司	綿半パートナーズ株式会社 取締役会長、 株式会社綿半ホームエイド 取締役
取締役	熊谷 祐紀	熊谷法律事務所 代表弁護士、 株式会社くふうカンパニー 取締役、 株式会社みんなのウェディング 監査役
取締役	萩本 範文	AMシステムズ株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	横山 隆	綿半トレーディング株式会社 監査役、 株式会社綿半三原商店 監査役
監査役	熊崎 勝彦	熊崎勝彦総合法律事務所 所長弁護士
監査役	坂本 順子	六田法律事務所 弁護士

- (注) 1. 熊谷祐紀氏及び萩本範文氏は、社外取締役であります。
2. 熊崎勝彦氏及び坂本順子氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、熊谷祐紀氏、萩本範文氏、熊崎勝彦氏及び坂本順子氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
4. 間瀬敏彦氏は、2019年4月19日付で株式会社綿半三原商店の代表取締役社長に就任しております。
5. 横山隆氏は、2019年4月19日付で株式会社綿半三原商店の監査役に就任しております。
6. 野原勇氏は、2019年6月24日付で株式会社綿半三原商店の取締役会長に就任しております。
7. 御堂島司氏は、2019年6月24日付で株式会社綿半ホームエイドの代表取締役社長を辞任により退任しております。
8. 御堂島司氏は、2019年6月24日付で株式会社綿半フレッシュマーケットの取締役を辞任により退任しております。
9. 野原勇氏は、2019年8月27日付で株式会社サイエンスホームの取締役会長に就任しております。
10. 有賀博氏は、2019年8月27日付で株式会社サイエンスホームの取締役に就任しております。
11. 横山隆氏は、2020年4月1日付で株式会社綿半三原商店の監査役を監査役廃止により退任しております。
12. 野原勇氏は、2020年6月23日付で株式会社アベルネットの代表取締役社長を辞任により退任する予定です。
13. 小林亮夫氏は、2020年6月26日付で綿半ソリューションズ株式会社の代表取締役社長を辞任により退任する予定です。
14. 間瀬敏彦氏は、2020年6月26日付で株式会社綿半フレッシュマーケットの取締役を辞任により退任する予定です。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各取締役(業務執行取締役等を除く。)及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

- ・該当事項はありません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2)	201,898千円 (12,000)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2)	25,200千円 (10,800)
合計 (うち社外役員)	11名 (4)	227,098千円 (22,800)

(注) 1. 取締役及び監査役の報酬額は、2010年6月24日開催の第62回定時株主総会におきまして、以下のとおり決議いただいております。

- 取締役 年額300百万円以内
- 監査役 年額100百万円以内

また、2019年6月25日開催の第71回定時株主総会におきまして、取締役（社外取締役を除く）5名に対して、上記年額報酬とは別枠で譲渡制限付株式報酬として以下のとおり決議いただいております。

- 取締役 年額100百万円以内

2. 上記のほかグループ会社の取締役を兼任する取締役4名は、グループ会社より総額98,028千円の報酬等の支給があります。
3. 当事業年度における取締役（社外取締役を除く）5名に対する譲渡制限付株式として当事業年度に費用計上した額37,489千円を含んでおります。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

地位	氏名	重要な兼職先の状況	当社との関係
社外取締役	熊谷 祐紀	熊谷法律事務所 代表弁護士	特別の関係はありません
		株式会社くふうカンパニー 取締役	特別の関係はありません
		株式会社みんなのウェディング 監査役	特別の関係はありません
社外取締役	萩本 範文	AMシステムズ株式会社 代表取締役社長	特別の関係はありません
社外監査役	熊崎 勝彦	熊崎勝彦総合法律事務所 所長弁護士	特別の関係はありません
社外監査役	坂本 順子	六田法律事務所 弁護士	特別の関係はありません

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
社外取締役	熊谷 祐紀	100% (11回/11回)	—	上場企業の役員として企業法務の経験、国内外の弁護士としてのグローバルな視点で、経営から独立した客観的、中立的な立場から適宜、適切な助言、提言を行っております。
社外取締役	萩本 範文	100% (11回/11回)	—	精密機器メーカーの経営者として企業経営、事業戦略に関する豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的中立的な立場から適宜、適切な助言、提言を行っております。
社外監査役	熊崎 勝彦	100% (11回/11回)	100% (12回/12回)	東京地検特捜部長、最高検公安部長及び弁護士として活躍し、法曹界における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において、意思決定の妥当性、適正性について適宜、適切な助言提言を行っております。また、監査役会において適宜必要な発言を行っております。
社外監査役	坂本 順子	100% (11回/11回)	100% (12回/12回)	弁護士としての専門的見地に基づき、取締役会において、意思決定の妥当性、適正性について適宜、適切な助言提言を行っております。また、監査役会において適宜必要な発言を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	52,500千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

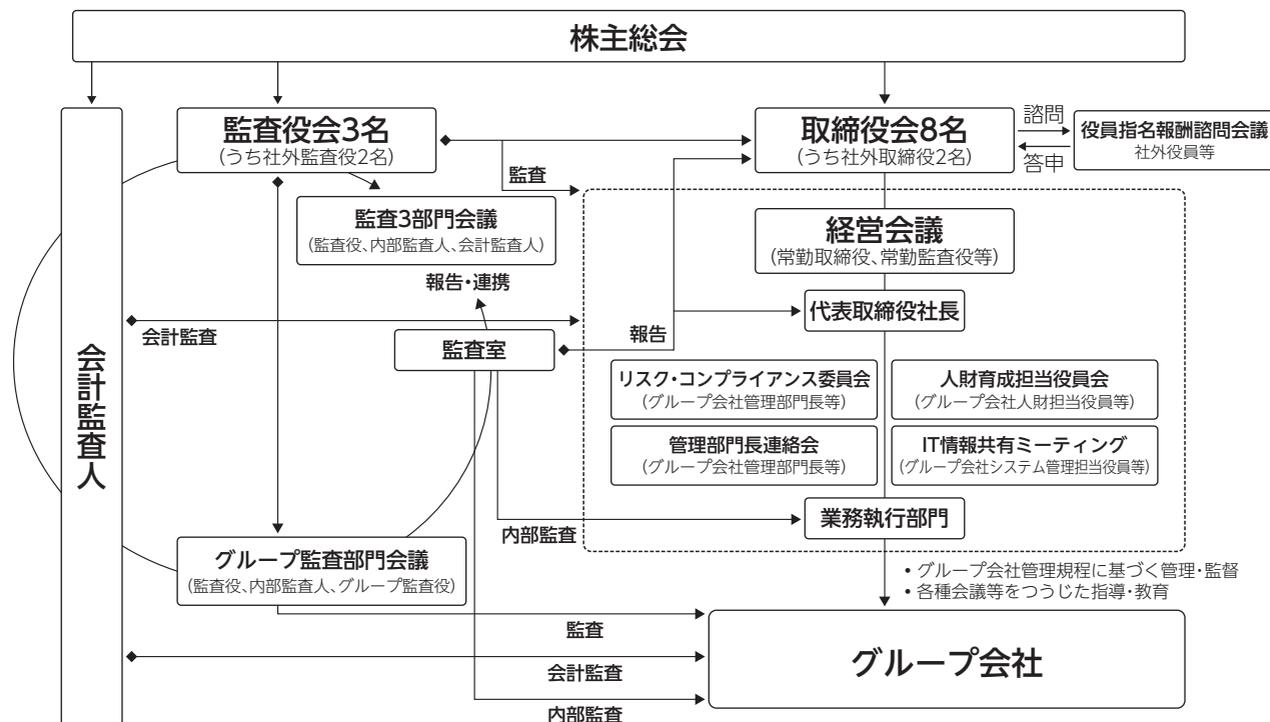
5 コーポレートガバナンス

当社は、綿半グループが持つ伝統と信用を大切に、グループ経営理念である「合才の精神」に基づき、1,000年先を見据えた人々の暮らしに寄り添う企業を目指しております。

これを実現するためには迅速かつ透明性ある経営体制の確立が必要と考えており、グループにおいて違法な行為が行われることがないように十分に注意及び配慮の上、グループ全体で内部統制制度、内部監査制度を運用しています。

また、透明性の高い適時適切な情報開示を行うため、グループ内外でコミュニケーションの充実を図るとともに、情報の収集・分析に努めています。

〔コーポレートガバナンス体制図〕 (2020年3月31日現在)



- (1) 取締役会は、重要な業務執行の決定及び業務執行に対する監督を行っており、個別の業務執行の決定については業務執行取締役、常勤監査役をメンバーとする経営会議において審議、監査を行っております。
- (2) 取締役会は、取締役会をより実効性あるものにするために、事業報告会を設け、当該報告会にはグループ会社の社長が出席し、各社社長より説明を受け経営課題について議論しております。
- (3) 取締役会は、2019年5月より、取締役会で決議した内規に従って任意の指名・報酬委員会（役員指名報酬諮問会議）を設置し、選任候補者を含む取締役及び監査役の人事並びに報酬等の手続きに関し透明性の向上に努めております。
- (4) 取締役会は、グループ内に存在する重要なリスクの協議及びその評価を行うために、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、審議の結果を取締役に報告させるとともに、役職員等に対するコンプライアンス意識の普及、啓発活動に努めております。
- (5) 取締役会は、「グループ会社管理規程」を定め、会社経営上の重要事項が発生したときはワークフローシステムを用いて、適時適切に各社から当社に報告することを義務づけております。
- (6) 監査役、内部監査人、会計監査人は、3者間の連携を深めるために監査3部門会議を毎月開催し、意見情報交換を行っております。
- (7) 監査役と内部監査人は、グループ監査の連携を深めるために、グループ監査部門会議を四半期ごとに開催しております。当社常勤監査役、当社監査室長、グループ会社監査役が常勤メンバーであり、必要に応じて社外監査役、主席内部監査人が参加しております。
- (8) 監査室は、2018年8月に各グループ会社に設置されていた内部監査人を、当社社長の指揮監督下に集約しました。その結果、監査の品質はさらに向上しております。なお、2020年4月1日時点における内部監査人は14名（内、派遣監査役3名）となっておりますが、内部監査人の品質に偏りが生じないよう定期的なローテーションや計画的な研修を実施しております。

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	34,705,810	流動負債	34,733,770
現金及び預金	2,594,708	支払手形及び買掛金	18,459,509
受取手形及び売掛金	20,304,116	短期借入金	9,260,780
商品及び製品	8,509,701	リース債務	79,114
仕掛品	480,727	未払法人税等	920,661
原材料及び貯蔵品	694,693	賞与引当金	603,414
その他	2,122,941	工事損失引当金	143,243
貸倒引当金	△1,078	完成工事補償引当金	27,258
固定資産	27,581,048	ポイント引当金	12,600
有形固定資産	20,983,108	資産除去債務	7,491
建物及び構築物	10,951,458	その他	5,219,695
機械装置及び運搬具	881,637	固定負債	11,716,314
工具、器具及び備品	719,491	長期借入金	7,239,970
土地	8,253,449	リース債務	75,740
リース資産	101,409	繰延税金負債	100,667
建設仮勘定	69,349	退職給付に係る負債	2,212,881
その他	6,310	資産除去債務	1,572,627
無形固定資産	2,245,176	その他	514,428
のれん	1,613,758	負債合計	46,450,084
その他	631,417	純資産の部	
投資その他の資産	4,352,763	株主資本	15,534,007
投資有価証券	1,207,545	資本金	976,396
長期貸付金	96,488	資本剰余金	581,196
繰延税金資産	909,183	利益剰余金	13,976,713
その他	2,374,769	自己株式	△299
貸倒引当金	△235,222	その他の包括利益累計額	302,765
資産合計	62,286,858	その他有価証券評価差額金	297,499
		退職給付に係る調整累計額	5,266
		純資産合計	15,836,773
		負債・純資産合計	62,286,858

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		120,187,672
売上原価		97,622,337
売上総利益		22,565,334
販売費及び一般管理費		19,928,384
営業利益		2,636,950
営業外収益		
受取利息及び配当金	42,886	
受取補償金	65,589	
補助金収入	40,959	
その他	181,303	330,738
営業外費用		
支払利息	80,372	
為替差損	38,686	
その他	35,364	154,422
経常利益		2,813,266
特別利益		
固定資産売却益	1,254	
投資有価証券売却益	7,292	8,546
特別損失		
固定資産除売却損	40,574	
減損損失	92,953	
投資有価証券評価損	2,779	
賃貸借契約解約損	8,204	
その他	2,673	147,185
税金等調整前当期純利益		2,674,628
法人税、住民税及び事業税	1,387,706	
法人税等調整額	△232,580	1,155,125
当期純利益		1,519,502
親会社株主に帰属する当期純利益		1,519,502

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	951,404	556,204	12,782,638	△123	14,290,123
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	24,992	24,992			49,985
剰余金の配当			△325,427		△325,427
親会社株主に帰属する当期純利益			1,519,502		1,519,502
自己株式の取得				△176	△176
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	24,992	24,992	1,194,074	△176	1,243,884
当連結会計年度末残高	976,396	581,196	13,976,713	△299	15,534,007

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	376,386	△445	11,783	387,724	14,677,848
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)					49,985
剰余金の配当					△325,427
親会社株主に帰属する当期純利益					1,519,502
自己株式の取得					△176
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△78,886	445	△6,517	△84,958	△84,958
当連結会計年度変動額合計	△78,886	445	△6,517	△84,958	1,158,925
当連結会計年度末残高	297,499	－	5,266	302,765	15,836,773

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	5,920,946	流動負債	10,823,178
現金及び預金	645,994	短期借入金	9,735,533
原材料及び貯蔵品	358	リース債務	38,858
前払費用	92,089	未払金	245,878
短期貸付金	4,224,892	未払費用	24,359
その他	957,610	未払法人税等	548,147
		未払消費税等	21,556
		預り金	13,148
		前受収益	139,475
		賞与引当金	48,729
		資産除去債務	7,491
固定資産	23,360,142	固定負債	8,608,110
有形固定資産	12,833,046	長期借入金	6,503,000
建物	6,142,560	リース債務	51,285
構築物	345,362	長期未払金	201,233
機械装置	109,234	預り保証金	135,404
工具器具備品	151,405	繰延税金負債	466,165
土地	6,016,815	退職給付引当金	135,677
リース資産	40,979	資産除去債務	1,115,344
建設仮勘定	26,687		
無形固定資産	223,266	負債合計	19,431,288
借地権	1,500	純資産の部	
ソフトウェア	174,743	株主資本	9,550,027
リース資産	42,630	資本金	976,396
その他	4,392	資本剰余金	581,196
		資本準備金	581,196
投資その他の資産	10,303,830	利益剰余金	7,992,733
投資有価証券	1,055,394	利益準備金	107,500
関係会社株式	8,008,789	その他利益剰余金	7,885,233
出資金	1,671	別途積立金	3,000,000
保証金・敷金	429,825	繰越利益剰余金	4,885,233
長期貸付金	600,923	自己株式	△299
長期前払費用	38,461	評価・換算差額等	299,773
その他	194,277	その他有価証券評価差額金	299,773
貸倒引当金	△25,513		
資産合計	29,281,089	純資産合計	9,849,801
		負債・純資産合計	29,281,089

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		3,845,136
売上原価		1,353,121
売上総利益		2,492,014
販売費及び一般管理費		1,412,080
営業利益		1,079,934
営業外収益		
受取利息及び配当金	97,349	
補助金収入	16,776	
その他	22,692	136,817
営業外費用		
支払利息	87,519	
その他	3,535	91,054
経常利益		1,125,697
特別利益		
投資有価証券売却益	7,292	7,292
特別損失		
固定資産除売却損	25,974	
減損損失	92,953	118,927
税引前当期純利益		1,014,062
法人税、住民税及び事業税	△23,293	
法人税等調整額	79,928	56,635
当期純利益		957,427

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	951,404	556,204	556,204	107,500	3,000,000	4,253,234	7,360,734	△123	8,868,219
事業年度中の変動額									
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	24,992	24,992	24,992						49,985
剰余金の配当						△325,427	△325,427		△325,427
当期純利益						957,427	957,427		957,427
自己株式の取得								△176	△176
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	24,992	24,992	24,992	-	-	631,999	631,999	△176	681,808
当期末残高	976,396	581,196	581,196	107,500	3,000,000	4,885,233	7,992,733	△299	9,550,027

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	371,426	9,239,646
事業年度中の変動額		
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)		49,985
剰余金の配当		△325,427
当期純利益		957,427
自己株式の取得		△176
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△71,653	△71,653
事業年度中の変動額合計	△71,653	610,154
当期末残高	299,773	9,849,801

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

綿半ホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人 東京事務所 印

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳一 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 秋田 秀樹 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、綿半ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、綿半ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

綿半ホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人 東京事務所 印

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳一 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 秋田 秀樹 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、綿半ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等から年度損益計画概要、月次損益動向、四半期及び期末決算概要、その他職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から監査計画、四半期レビュー及び期末決算監査結果、その他職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、取締役、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通や情報の収集及び監査の環境の整備に努めながら以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、グループ監査部門会議（当社常勤監査役、子会社監査役及び各子会社内部監査責任者である主席内部監査人で構成）を毎月1回行い、子会社の監査役及び内部監査人とも意思疎通を図りました。子会社の取締役に対しても、必要に応じて報告を求めました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他、株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受けました。内部監査に関しては、内部監査部門から取締役会に対して事前に監査計画が提出され、監査結果についても定例的に取締役会にて報告が行われました。金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受けました。いずれの報告においても、必要に応じて、説明を求め意見表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視検証するため、常勤監査役、会計監査人及び監査室長（内部監査人の長）で毎月1回会合を持ち意見情報交換を行いました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、その内容について説明を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する体制及びその運用状況は、事業報告の記載内容のとおりであり、取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、取締役等及び太陽有限責任監査法人から開示すべき重要な不備はない旨の報告を受けております。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

綿半ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 横山 隆 ㊞

社外監査役 熊崎勝彦 ㊞

社外監査役 坂本順子 ㊞

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

定時株主総会 会場ご案内図



東京都新宿区四谷一丁目4番地

綿半野原ビル 2階

☎ 03 - 3341 - 2766

※お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

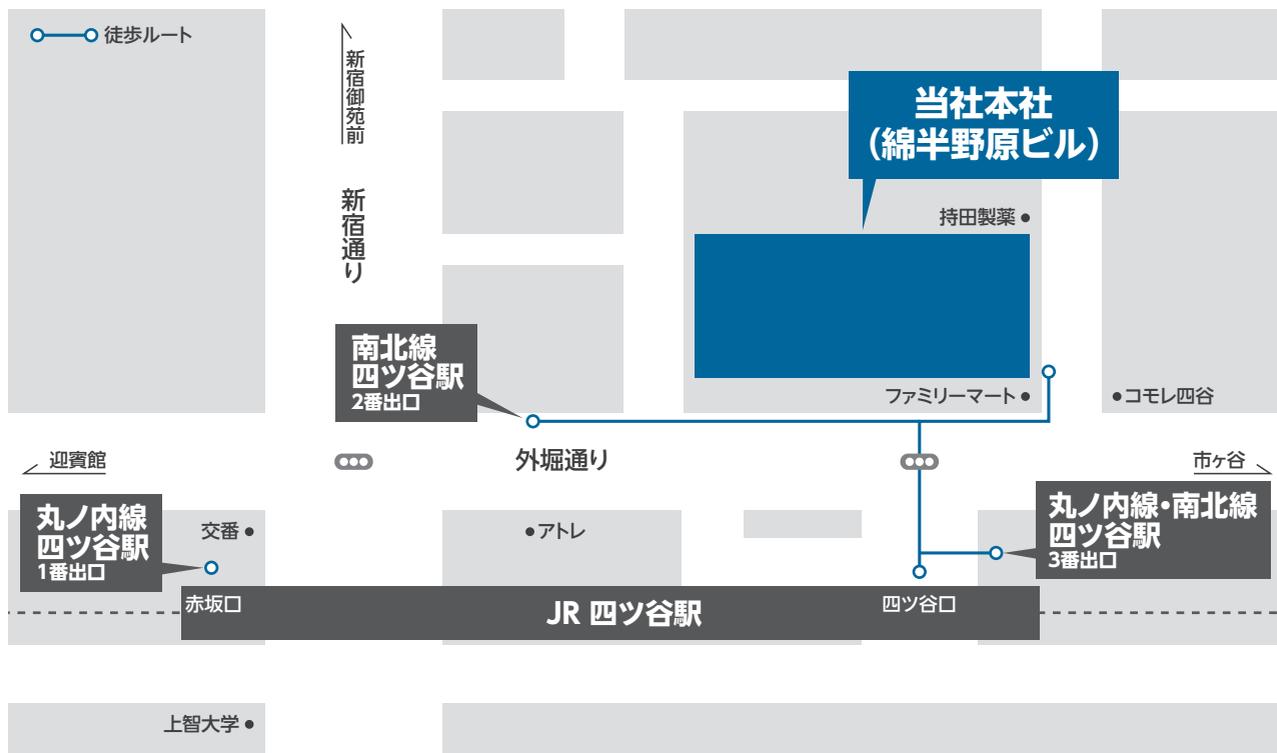


J R「四ツ谷駅」

▶ 四ツ谷口より 徒歩約1分

**東京メトロ丸ノ内線・南北線
「四ツ谷駅」**

▶ 3番出口より 徒歩約1分
▶ 2番出口より 徒歩約1分



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。